

公の施設の点検結果票

点検実施 令和4年10月

1 施設の概要

① 施設名称	かながわSAKAGURA		
② 施設種別	産業振興施設 [小分類] 産業情報提供施設		
③ 担当課名	観光振興課		
④ 開設年月日	平成6年3月		
⑤ 所在地	岡山市北区御津金川690番地1		
⑥ 施設規模	敷地面積(m ²)	767.06m ²	
	構造/延床面積(m ²)	木造/433.4m ²	
	建設費(単位:千円)	旧御津町で取得	
	施設内容	2F展示ホール: 83.65m ² 2F和室: 28.51m ² 1Fギャラリー: 60.84m ² 1Fレストラン: 101.85m ² (目的外使用) 1F売店: 8.61m ² (目的外使用)	

2 施設の設置目的と達成状況

① 根拠法令	[法令名] 第 条
② 設置条例	[条例名] 岡山市かながわSAKAGURA条例
③ 条例に規定された設置目的	御津の歴史・観光情報等の提供、観光交流拠点
④ 施設で実現すべき市民ニーズ・事業	来訪者に対し、御津の歴史、観光情報等を提供するとともに歴史的施設を観光交流拠点として活用し、地域活性化を図る。
⑤ 設置目的等の達成状況	コロナの影響で一時期閉館した時期もあり、貸し館利用は減少。飲食施設としての利用は好調であったものの、コロナが流行した令和2年度、令和3年度は利用が一時期減少した。

3 施設の管理運営形態と利用状況

① 現在の管理運営形態	指定管理者(公募)			
② 開館日	毎週月曜日(休日に当たるときは翌日)及び12月31日から1月4日以外			
③ 開館時間	午前9時から午後5時まで(午後9時まで延長可能。)			
④ 利用状況	利用状況指標	利用者数		
	令和元年度	3,127人		
	令和2年度	1,636人		
	令和3年度	1,988人		
⑤ 主な利用者	市民(団体含)			
⑥ 修繕見込み等(ライフサイクルコスト)	屋根及び外壁の補修、カーペット張替、1階ギャラリーの監視カメラ設置、トイレの洋式化、照明のLED化 R4年度:設計400万円、R5年度:工事費8,564万円(予定)			

4-1 管理運営に係る収支【岡山市】

(単位:千円)

区分		令和4年度 〔予算〕	令和3年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	平均	
収入	施設使用料	0	0	0	0	
	行政財産目的外使用料	817	644	784	748	
	手数料	0	0	0	0	
	その他(雑入等)	0	0	0	0	
収入合計		817	644	784	748	
支出	委託経費	管理運営委託料	0	0	0	0
		指定管理料	5,040	5,040	5,040	5,040
		補助金等	0	0	0	0
	小計		5,040	5,040	5,040	5,040
	直接経費	維持管理費	※4,516	1,814	516	2,282
		光熱水費	0	0	0	0
		小計	4,516	1,814	516	2,282
支出合計		9,556	6,854	5,556	7,322	
収支差額		-8,739	-6,210	-4,772	-6,574	

※令和4年度予算の支出「維持管理費」はかながわSAKAGURA雨漏り改修他工事建築設計業務委託を含む。

4-2 管理運営に係る収支【指定管理者】

(単位:千円)

区分		令和4年度 〔予算〕	令和3年度 〔決算〕	令和2年度 〔決算〕	平均
収入	利用料金	120	85	58	88
	指定管理料	5,040	5,040	5,040	5,040
	補助金等	0	0	0	0
	自主事業収入からの繰入金	200	0	0	67
	その他(雑入等)	0	0	1	0
収入合計		5,360	5,125	5,099	5,195
支出	管理運営費	5,360	4,487	4,669	4,839
	事業費	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
支出合計		5,360	4,487	4,669	4,839
収支差額		0	638	430	356

5 建物に関する調査結果

耐震化	耐震診断	予定なし
	耐震工事	不要
	未了の場合の工事予定時期	
劣化度調査・ 建築基準法第12 条点検	実施状況	12条点検
	指摘の有無	指摘あり
	指摘がある場合の 主な内容	屋根瓦の老朽化による雨漏り、外壁のクラック、非常 灯バッテリー切れ

6 今後の方針

① 施設必要性の有無及びその理由	必要性あり 御津の歴史、観光情報を提供し、地域の活性化に寄与 している。また目的外使用ではあるものの、レストラ ン施設も地域の重要な観光拠点として機能しており、 総合的に御津の観光に寄与している。
② 必要性ありの施設の管理運営方法 及びその理由	指定管理者 民間事業者等によるサービス充実やノウハウの活用が 期待できる。
③ 指定管理者とする場合の選定方法	公募
非公募の場合	非公募とする理由 根拠規定 指定管理者の候補者名
④ 指定管理期間 (直営の場合は次期点検までの期間)	令和6年4月1日～令和11年3月31日 (指定管理期間： 5年)